

報告第1号

令和7年度大阪市一般会計補正予算（第6回）急施専決処分報告について

て

令和7年度大阪市一般会計補正予算（第6回）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年1月21日別紙予算書のとおり衆議院議員選挙、知事選挙及び市長選挙の執行に伴い、総務費を追加するため、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求める。

令和8年2月17日

大阪市長 横山英幸



令和 7 年度

大阪市一般会計補正予算書

(第 6 回)



(第6回)

## 令和7年度大阪市一般会計補正予算

令和7年度大阪市一般会計の補正予算（第6回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ351,533千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,057,560,249千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

令和8年1月21日専決

大阪市長 横山英幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 府 支 出 金		千円 132,495,121	千円 290,625	千円 132,785,746
	3 委 託 金	102,418	36,795	139,213
	4 府 交 付 金	7,923,350	253,830	8,177,180
22 繰 入 金		42,825,443	60,908	42,886,351
	3 蕁 積 基 金 繰 入 金	38,683,528	60,908	38,744,436
歳 入 合 計		2,057,208,716	351,533	2,057,560,249

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 166,018,947	千円 351,533	千円 166,370,480
	8 選挙管理・監査 ・人事委員会費	1,909,526	351,533	2,261,059
歳出合計		2,057,208,716	351,533	2,057,560,249



令和 7 年度

大 阪 市 一 般 会 計 補 正 予 算  
に 関 す る 説 明 書

(第 6 回)



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節 及 び 説 明	
				区 分	金 額
18府 支 出 金	千円 132,495,121	千円 290,625	千円 132,785,746		千円
3委 託 金	102,418	36,795	139,213		
1 総務費委託金	1,217	36,795	38,012	3 地 方 選 挙 金 委 託 金	36,795
4府 交 付 金	7,923,350	253,830	8,177,180		
1 総務費 府 交 付 金	7,860,524	253,830	8,114,354	7 衆 議 院 議 員 選挙費交付金	253,830
22繰 入 金	42,825,443	60,908	42,886,351		
3蓄積基金繰入金	38,683,528	60,908	38,744,436		
24財政調整基金 繰 入 金	32,100,418	60,908	32,161,326	1 財政調整基金 繰 入 金	60,908
歳 入 合 計	2,057,208,716	351,533	2,057,560,249		

2. 歳出

款項目	補正前の額	補正額	計	節及び説明	
				区分	金額
2総務費	千円 166,018,947	千円 351,533	千円 166,370,480		千円
8選挙管理・監査 ・人事委員会費	1,909,526	351,533	2,261,059		
9衆議院議員 選挙費	0	253,830	253,830	1報酬	34,596
				委員報酬	2,952
				選挙従事者報酬	30,711
				其他委員等報酬	933
				3職員手当等	171,686
				超過勤務手当	170,334
				管理職員特別勤務手当	1,240
				夜間勤務手当	112
				7報償費	24,448
				報償金	24,448
				8旅費	1,931
				費用弁償	364
				普通旅費	1,567
				10需用費	13,887
				燃料費	24
				食糧費	9,891
				光熱水費	3,972
				11役務費	6,582
				通信運搬費	6,582
				13使用料及料賃借	700

款項目	補正前の額	補正額	計	節及び説明	
				区分	金額
	千円	千円	千円	使 用 料	千円 700
10 地方選挙費	0	97,703	97,703	1報 酬 選挙従事者報 3職員手当等 超過勤務手当 7報 償 費 報 償 金 8旅 費 費用弁償 普通旅費 10需 用 費 食 糧 費 11役 務 費 通信運搬費 18負担金、補助及交付金 負 担 金	6,200 6,200 40,141 40,141 15,637 15,637 213 79 134 3,900 3,900 4,937 4,937 26,675 26,675
歳出合計	2,057,208,716	351,533	2,057,560,249		

### 3. 歳出歳入総括表

人件費及び物件費を事項別に分別して財源表を作成すると次のとおりであります。

歳 出 事 項 別	歳 出 金		
	人 件 費	物 件 費	公 債 費
総務費	千円 251, 690	千円 99, 843	千円 0
選挙管理・監査費 ・人事委員会費	251, 690	99, 843	0
合 計	251, 690	99, 843	0

(注) 税等内訳：財政調整基金繰入金 60, 908千円

額	財 源 内 訳			税 等
	特 定 財 源		そ の 他	
計	国 府 支 出 金	市 債		
千円 351,533	千円 290,625	千円 0	千円 0	千円 60,908
351,533	290,625	0	0	60,908
351,533	290,625	0	0	60,908

補 正 予 算 約

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与		
		報 酬	給 料	期末勤勉手当 (年間支給率)
補 正 後	長 等	人 4	千円 0	千円 45,949 千円 18,839 (4.1月分)
	議 員	81	858,811	0 339,195 (3.95月分)
	そ の 他	2,463	1,193,372	29,239 11,846 (4.1月分)
	計	2,548	2,052,183	75,188 369,880
補 正 前	長 等	4	0	45,949 18,839 (4.1月分)
	議 員	81	858,811	0 339,195 (3.95月分)
	そ の 他	2,463	1,153,509	29,239 11,846 (4.1月分)
	計	2,548	2,012,320	75,188 369,880
比 較	長 等	0	0	0 0
	議 員	0	0	0 0
	そ の 他	0	39,863	0 0
	計	0	39,863	0 0

与 費 明 細 書

費			共 濟 費	合 計	備 考
地 域 手 当	その他の手当	計			
千円 0	千円 0	千円 64,788	千円 10,232	千円 75,020	
0	0	1,198,006	163,164	1,361,170	
0	976	1,235,433	7,535	1,242,968	
0	976	2,498,227	180,931	2,679,158	
0	0	64,788	10,232	75,020	
0	0	1,198,006	163,164	1,361,170	
0	976	1,195,570	7,535	1,203,105	
0	976	2,458,364	180,931	2,639,295	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	39,863	0	39,863	
0	0	39,863	0	39,863	

## 2 一般職

### (1) 総括

区分	職員数	給与		
		報酬	給料	職員手当
補正後	人 (7,123) 34,904	千円 18,594,675	千円 140,920,384	千円 130,390,111
補正前	人 (7,037) 34,904	千円 18,593,772	千円 140,920,384	千円 130,178,284
比較	人 (86) 0	千円 903	千円 0	千円 211,827
職員手当の内訳	超過勤務手当 210,475千円、管理職員特別勤務手当 1,240千円、夜間勤務手当			

(注) ( )内は、短時間勤務職員数で外数である。

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与		
		報酬	給料	職員手当
補正後	人 (395) 34,904	千円 0	千円 140,566,398	千円 125,837,402
補正前	人 (395) 34,904	千円 0	千円 140,566,398	千円 125,625,575
比較	人 (0) 0	千円 0	千円 0	千円 211,827
職員手当の内訳	超過勤務手当 210,475千円、管理職員特別勤務手当 1,240千円、夜間勤務手当			

(注) ( )内は、短時間勤務職員数で外数である。

### イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給与		
		報酬	給料	職員手当
補正後	人 (6,728) 0	千円 18,594,675	千円 353,986	千円 4,552,709
補正前	人 (6,642) 0	千円 18,593,772	千円 353,986	千円 4,552,709
比較	人 (86) 0	千円 903	千円 0	千円 0
職員手当の内訳				

(注) ( )内は、短時間勤務職員数で外数である。

費 計	共 濟 費	災 害 補 償 費	恩 給 及 退 職 年 金	合 計
千円 289, 905, 170	千円 53, 373, 161	千円 16, 716	千円 35, 721	千円 343, 330, 768
289, 692, 440	53, 373, 161	16, 716	35, 721	343, 118, 038
212, 730	0	0	0	212, 730
112千円				

費 計	共 濟 費	災 害 補 償 費	恩 給 及 退 職 年 金	合 計
千円 266, 403, 800	千円 52, 219, 638	千円 16, 716	千円 35, 721	千円 318, 675, 875
266, 191, 973	52, 219, 638	16, 716	35, 721	318, 464, 048
211, 827	0	0	0	211, 827
112千円				

費 計	共 濟 費	災 害 補 償 費	恩 給 及 退 職 年 金	合 計
千円 23, 501, 370	千円 1, 153, 523	千円 0	千円 0	千円 24, 654, 893
23, 500, 467	1, 153, 523	0	0	24, 653, 990
903	0	0	0	903
112千円				

(2) 職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明
職員手当	千円 211,827	超過勤務手当等 の增加分	千円 211,827 衆議院議員選挙事務 地方選挙事務

(参考)

地方自治法（抄）

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

省 略

前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

省 略